2016年2月18日

日本臨床心理学会

会長(第22期運営委員長) 亀口 公一

2015 年 11 月 23 日、臨時総会終了後の第 22 期運営委員会第 1 回役員会より、本学会の会長(第 22 期運営委員長)を務めさせていただくことになりました NPO 法人アジール舎の亀口公一です。

ご挨拶が大変遅くなりましたが、谷奥克己前会長の学会運営を引き継ぎ、本学会を時代状況に応じた歴史ある学会としてさらに発展させていく所存です。

現在、本学会は危機的状況にあります。昨年9月4日~5日、京都大学で行われた第51回大会(京都大会)は、大会テーマの「臨床心理学の可能性と課題 - 次の半世紀に向けて - 」を十分展望できる有意義な大会となりました。

しかし、初日の定期総会は、冒頭から大荒れに荒れました。除名議案撤廃と「当事者支援」を主張する当日参加会員の確認と議長選出で混乱し、新役員が選出されないまま流会となりました。

ところが、予期せぬ事態が生じました。議事進行のために選出された当日の議長が、総会招集権・議案提案権をもつ会長(この時点では第21期運営委員長である谷奥克己前会長)を無視し、議長名で1カ月も経ない22日後の9月26日に定期総会を再開し、議長関係者15名ほどで役員選挙を強行して3人の運営委員を選出し、一方的に第22期運営委員会の成立を宣言したのです。私は7月から第22期運営委員に立候補していましたが、まさに議長派が執行部も選挙管理委員も支配する独裁体制を目の当たりにすることになりました。その後も、第22期運営委員会を騙る彼らは学会事務センターに繰り返し会員名簿引き渡しを要求し続けていました。

一方、谷奥克己前会長の第 21 期運営委員会は、2013 年 8 月 10 日の第 21 期運営委員選挙で落選した彼ら議長派から「守旧派」のレッテルを貼られ、多くの運営委員が疲弊していきました。しかし、第 21 期運営委員会はその権利と責任を全うするために、「任期 2 年の規定は次期役員が選出されるまでとする」という 5 0 年以上の長きに亘っての不文律の実績に基づき、1 1 月 2 3 日に臨時総会を招集し、9 名の第 22 期運営委員を選出しました。その後、会則に則り、亀口が運営委員の互選により第 22 期運営委員長に選出されました。このような学会状況の中で、会長就任の挨拶としてはふさわしくないかもしれませんが、心ある会員の皆さま

に緊急にお知らせとお願いをしなければなりません。

○ (1) 本学会事務を委託している大学生協学会支援センターから昨年 12月 18日付で、2016年3月31日で契約終了の通知書が運営委員長亀口公一宛(内容証明付き)の郵便でありました。

そのため、三役で関西の学会事務専門の事務所と新たな契約交渉を進めていますので、

本年度内に契約ができ次第お知らせします。

- (2) 1964 年創設以来、権利能力なき社団である私たちの「日本臨床心理学会」は、昨年 12 月 25 日大阪地裁に訴状を提出しました。私たちの「日本臨床心理学会」が原告となり、学会活動を妨害する議長派の「日本臨床心理学会役員」を名乗る 5 名の個人(プライバシー保護の観点からインターネット上での実名は控えます)を被告として、「日本臨床心理学会」名義を使用して活動することを差し止める訴訟です。第 1 回の公判が 2016 年 2 月 19 日から始まります。
- 。 (3) ところが、これもまた突然ですが、2016年2月14日付けで「一般社団法人日本臨床心理学会事務局・設立時代表理事他5人の個人名・社員名簿作成グループー同」名の不法な往復はがきが、一部届いていない会員もあるようですが、多くの会員の皆さまに届いていることと思います。

私たち日本臨床心理学会は、収益事業の法人格である「一般社団法人」への法人化を目指したことはありません。私 たちは、純粋に学会活動を行うためには、会費・寄附収入のみで運営される任意団体(会則をもつ権利能力なき社 団)が最も自主的で民主的な運営が可能だと判断しているからです。

これまで、「権利能力なき社団」である私たちの「日本臨床心理学会」が一般社団法人化を決定した事実は全くありません。ところが、このはがきには、「平成 27 年度定期会員総会の選任した運営委員の合議により、(略)公証人の認証を経て平成 27 年 12 月 18 日に手続を完了」と、一般社団法人化があたかも学会員の総意であったかのように物師して公文書を作成して設立登記を行ったことは明らかです。しかも、この不正を隠蔽したまま登記から約 50日後の 2 月 7 日に議長派は「日本臨床心理学会臨時総会」を開催して、日本臨床心理学会が一般社団法人化されたかのように会員を惑わしています。

今回の不法で不誠実な往復はがきへの対応は、返信拒否をお願いします。返事を選択される場合には、入社拒否の 意思表示をお願いします。

以上、学会情勢報告を兼ねた会長就任挨拶となってしまいましたが、50年以上の歴史がある日本臨床心理学 会の存在意義と存亡がかかった運営状況であることは確かです。

「公認心理師法」が成立しましたが、心理・社会的弱者やマイノリティーが生きづらい世の中であることには変わりはありません。本学会は、歴史はありますが本当にささやかな専門家・当事者主体の小さな学会です。 今後とも臨心研の年 2 回発行、C P 紙発行、年次大会開催を地道に重ねていきますのでご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。